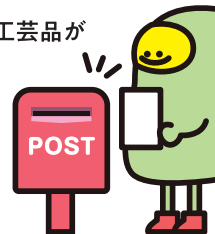


応募要項

応募する時の注意事項が書いてあるよ。かならず、うちのひとと一緒に確認してね！



テーマ

こんな伝統工芸品があったら、自分で使ってみたい

応募対象

都内在住、もしくは在学の小学生

応募作品

東京都指定伝統工芸品の中から1つ、または2つ以上の伝統工芸品を組み合わせ、こんな伝統工芸品があったら、自分で使ってみたいと思う自由で独創的な伝統工芸品をデザインしてください

①応募は一人1作品とし、未発表のものに限ります

②応募作品は返却いたしません

③デザインをする際は鉛筆、クレヨン、絵の具など使用する画材は自由です

※手描きによる作品のみ

応募方法

応募用紙1、2(A4用紙)にご記入の上、郵送してください

〒125-0041 東京都葛飾区東金町1-23-2 澁澤金町ビル2階(公財)東京都中小企業振興公社城東支社内
「あったらいいな!こんな伝統工芸品」デザインコンテスト事務局 電話:03-5648-6606

応募期限

令和6年9月10日(火)※当日消印有効

審査基準

デザイン性、面白さ、未来性、実用性を審査基準に東京都伝統工芸士が審査します

入賞

東京都知事賞1点 優秀賞5点 佳作10点 審査員奨励賞(1・2年生対象)10点

※東京都知事賞に選ばれた方には、賞状と副賞としてご応募されたデザインを基に伝統工芸士が製作してプレゼントします。優秀賞と佳作に選ばれた方には、賞状と副賞(東京都指定伝統工芸品)をプレゼントします。また、「あったらいいな!こんな伝統工芸品」デザインコンテストの広報やWEB等で使用させていただきます

発表

令和6年10月下旬(予定)に入賞作品を東京都伝統工芸士会ホームページにて発表いたします

展示

全ての応募作品は、令和6年11月1日(金)~5日(火)でKITTE(千代田区丸の内)にて開催される伝統工芸品のショールーム「Traditional crafts of Tokyo WONDER SESSION」会場内で展示いたします
※意匠・商標に抵触する図案の場合、著作権上展示できない場合があります

表彰式

令和6年11月4日(月・祝)「Traditional crafts of Tokyo WONDER SESSION」会場内で行います

応募上の注意

- ・応募作品の著作権は主催者に帰属し、返還いたしません
- ・応募作品の著作権に関する全ての権利(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は主催者に帰属し、応募者は応募作品についての著作者人格権を行使しないものとします
- ・著作権以外の知的財産権の確保は、応募者の責任で応募の前に行ってください
- ・応募により知的財産権の取得が困難になっても一切の責任は負いかねます
- ・他人の知的財産権や肖像権等を侵害しないようお願いいたします。他人の知的財産権や肖像権等を侵害するような行為が行われた場合、それに関する一切の責任は負いかねます
- ・入賞決定後に違反が判明した場合は、入賞を取り消します
- ・応募作品は「あったらいいな!こんな伝統工芸品」デザインコンテストの広報やWEB等で使用させていただきます
- ・表彰式を受賞風景の写真等(お顔が写っている写真)を、今後のデザインコンテストの広報やWEB等で使用させていただきます

応募要項の内容について
同意します

保護者
サイン

応募者情報

ふりがな			
氏名			
郵便番号	〒	—	電話番号
住所			
小学校名	立	小学校	学年
			年生

